募集 令和 2 年 4 月採用 矢板市職員

職種	一般事務			/ 只/ (本) 体示	心理士
1以作生	A 行政	B 建築土木	C 障がいのある方	· 保健師	心珪工
採用人数	4 人程度	1 人程度	1 人程度	1 人程度	1 人程度
受 歸資 枚	平成14年4月1日生 まれで、高等学校卒	平成 14 年 4 月 1 日生 まれで、高等学校卒 業程度の学力を有し、	平成 14年4月1日生 まれで、高等学校卒 業程度の学力を有し、	平成元年4月2日以降 生まれで、保健師の 免許取得者または令 和元年度の保健師国 家試験において免許 取得見込みの方	降生まれで、※ 3 の 条件にも該当する方
試験日・場所	9月22日(日) 矢板東高等学校(教養試験・適性検査)・矢板公民館(面接) 矢板市の採用試験は「人物重視」「面接重視」としています。建築土木・保健師・心理士の一次試験は、面接と適性検査のみとなります。				
受付期間	7月17日(水)~8月8日(木)8:30~17:15(土・日・祝日は日直がお預かりします)*必着				
申込書 請求方法	・総務課、市民課、矢板・泉・片岡公民館で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒(長形 3 号または角形 2 号、 140 円切手添付、宛先明記)を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。				
申込方法	・申込書に必要事項を記入し、写真を貼って直接、または郵送で提出してください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒(長形 3 号、82 円切手添付、 宛先明記)を必ず同封してください。				
申込 問い合わせ	〒 329-2192 矢板	市本町 5-4 矢板市総	務課 农(43)11	13 HP http://www.	city.yaita.tochigi.jp

※ 1 (B 建築土木)

- ○次のいずれかに該当する方
- ①学校教育法による高等学校以上の学校において建築または土木に 関する課程を修めた方、もしくは修める見込みの方
- ②矢板市が①と同等の資格を有すると認める方

※ 2 (C 障がいのある方)

- ①障害者手帳等の交付を受けている方
- (障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発 行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳です。交付申 請中の場合には受験できません。)
- ※文字の大きさ 10 ポイント程度の活字印刷による出題に対応できる方 (福祉機器の使用により対応ができる方を含む)
- ※聴覚機能障害者については、補そう具等の使用により通常の 電話や窓口の応対に対応できる方
- ※受験上の配慮が必要な場合には、必ず申込受付時に相談してください。 申込受付後の申し出には対応できない場合があります。
- ※ 3 (心理士)
- ○次のいずれかに該当する方
- ①学校教育法による4年生の大学において心理学を専修する学科または これに相当する課程を修めて卒業した方もしくは令和2年3月卒業見込みの方
- ②矢板市が①と同等の資格を有すると認める方

令和2年4月採用 塩谷広域行政組合職員

職種	一般事務職	消防職	
採用人数	1 人程度	7 人程度	
受験資格	昭和 63 年 4 月 2 日~平成 14 年 4 月 1 日生まれで、 高等学校卒業程度の学力を有する方	平成5年4月2日~平成14年4月1日生まれで、 高等学校卒業程度の学力を有する方	
試験日・場所	10月 20日(日) さくら清修高校	9月22日(日) 矢板東高等学校	
受付期間	7月 16日(火)~9月 13日(金)8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)*必着	受付中~8月19日(月)8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)*必着	
申込書 請求方法	・塩谷広域行政組合、消防本部、または管内消防署で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒(角形 2 号、120 円切手添付、宛先明記)を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。		
申込方法	・申込書に必要事項を記入し、写真を貼って直接、または郵送で提出してください。 受験票にも写真を貼付しますので、申込書用と合わせ、写真は 2 枚ご用意ください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒(角形 2 号、120 円切手添付、 宛先明記)を必ず同封してください。		
申込 問い合わせ	〒 329-1572 矢板市安沢 3622-1 塩谷広域行政組合 総務課総務係 ☎(48)2066 旧 http://www.shioyakouiki.or.jp/	〒 329-2145	

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ 保険証の更新、加入・脱退手続きについて

保険証の更新について~7月に送付する保険証の送付方法が変わります~

現在使用している保険証(国民健康保険被保険者証・ 後期高齢医療被保険者証)は、7月31日が有効期限と なっています。7月中に保険証を送付しますので、8月 から新しい保険証で診療を受けてください。

なお、昨年までは国民健康保険の保険証を世帯ごとに 簡易書留郵便で送付していましたが、令和元年からは、 世帯ごとに普通郵便で送付します。

国保の加入・脱退の手続きはお済みですか?~加入するとき・脱退するときは 14 日以内に届け出を! ~

国民健康保険(国保)の加入は、届け出た日からでは なく、本来国保の加入資格が発生した日(例えば、ほか の健康保険をやめたとき)までさかのぼります。そのた め、国民健康保険税※についても、さかのぼって納めな ければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に

国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療 費を返還していただくことになりますので、早めの手続 きをお願いします。

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が 国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯 主宛てに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

手続きに必要なもの(印鑑を必ずお持ちください)

		こんな時に	足け出に必要たれの	届け出先	
	こんな呼に		届け出に必要なもの	健康増進課	市民課
		ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの、転出証明書		O★
		職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、免許証など本人 が確認できるもの、個人番号がわかるもの	0	0
	入る時	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、免許証など本人が 確認できるもの、個人番号がわかるもの	0	0
	-0	子どもが生まれたとき	母子健康手帳		$\bigcirc \star$
国保		生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	0	
	やめる時	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		$\bigcirc \star$
		職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証		
		職場の健康保険の被扶養者になったとき	(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)		O
		加入者が死亡したとき	保険証		O★
		生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書	0	
		市内で住所が変わったとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		O★
(そのエ	世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり一緒にしたりしたとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★
	まか	修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書	0	
		保険証をなくしたとき (汚れて使えなくなった時)	免許証など本人が確認できるもの	0	

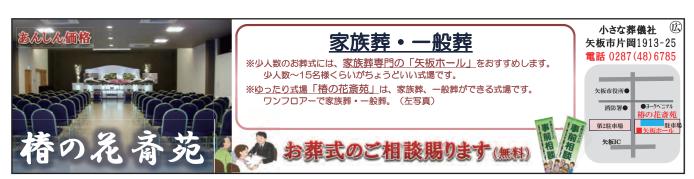
※届け出先に健康増進課、市民課の両方に○が付いてい る場合、どちらでも手続きが可能です。

★転入、転居などの手続きは、市民課へお越しください。

問い合わせ/

健康増進課 ☎(43)1118

市民課 **5** (43) 1117



国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ 1カ月の医療費の負担が高額な方

以下に該当し、国民健康保険限度額認定証の有効期限 が切れる方、後期高齢者医療限度額認定証をお持ちでな い方は、健康増進課へ申請してください。

加入保険	該当者	手続きに必要なもの
国民健康保険	70 歳未満の方 ・70 歳以上 75 歳未満の方 ・70 歳以上 75 歳未満の方 ・所得区分が現役並み所得者 I(※ 1)またはII(※ 2)に該当する方 ・世帯内の国保加入者全員が住民税非課税の方	・保険証 ・世帯主の印鑑 ・同じ世帯以外の方が来る 場合は委任状 ・窓口に来る方の身分証明書
後期 高齢者 医療保険	・所得区分が現役並み 所得者 I (※ 1) また は II (※ 2) に該当す る方 ・世帯の全員が住民税 非課税の方	保険証・印鑑・本人以外の方が窓口に来る場合は委任状・窓口に来る方の身分証明書

「限度額認定証」を医療機関に提示すると、自己負担 割合(3割、2割、1割)ではなく、自己負担限度額(※ 3) までの支払いで済みます。ただし、「限度額認定証」 を提示せずに自己負担限度額以上を支払った場合は、高 額療養費として後から費用が戻ります。

- ※ 1 現役並み所得者のうち、課税所得が 145 万円以上 380 万円未満の方
- ※ 2 現役並み所得者のうち、課税所得が 380 万円以上 690万円未満の方
- ※3所得によって、外来または入院、1人あたり、または 世帯でとに1カ月あたり負担する上限額

●国民健康保険加入者

高齢受給者(70歳以上75歳未満)で市県民税非課税 世帯の方、および70歳未満で現在「限度額認定証」の 交付を受けている方の申請を受け付けています。

●後期高齢者医療保険加入者

今まで「限度額認定証」の交付を受けたことがあり、 令和元年度も該当する方には、7月下旬に新しい保険証 と一緒に送付します。

申請・問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

65~74歳で一定の障がいのある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、 一定の障がいがある方については65歳から加入すること ができます。該当する方は、健康増進課にご相談ください。 ※すでに加入している方は、手続きの必要はありません。 後期高齢者医療制度に加入すると/

- ・今まで加入していた医療保険(国民健康保険、社会保険、 共済組合、国保組合など)をやめることになり、これ により家族の医療保険が変更になる場合があります。
- ・後期高齢者医療の保険料を負担していただきます。
- ・医療機関窓口での負担が1割になります。 (所得の多い方は3割)

該当する障がいの程度/

- ①身体障害者手帳
- ○1級、2級、3級の方
- ○4級のうち、音声機能・言語機能障がいの方、下肢 障がい(F41・F43・F44)の方
- ②精神障害者保健福祉手帳…1級、2級の方
- ③療育手帳…A1、A2の方

手続きに必要なもの/

- ①身体障害者手帳など、障がいの程度がわかるもの
- ②現在加入している医療保険証など
- ③印鑑 ④窓口に来る方の身分証明書

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

避難行動要支援者名簿を作成します

災害時の円滑な避難支援に役立てるため、災害時の避 難行動をとる際に支援が必要な方を対象とした名簿を作 成し、避難支援関係者に配布します。

登録要件に該当する対象者には、今年度中に順次通知 をお送りします。通知をご覧のうえ、趣旨に同意される 方は、同封の書類に必要事項を記入のうえ、社会福祉課 にご提出ください。

対象者/

- ① 75 歳以上の 1 人暮らしの方
- ②介護保険における要介護度が3、4または5の方
- ③身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
- ④療育手帳の等級がA1、A2またはAの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方
- ①~⑤に該当しない方でも申請することで名簿に登録で きます。

問い合わせ/社会福祉課 ☎(43)1116

支え合いのある地域づくりについて考えてみませんか? ~第2層協議体 入門講座~

第2層協議体では、「支え合う地域づくりの話し合い の場」として、地域の多様な主体がメンバーとなり無理 なくできることなどをみんなで話し合います。新たに参 加していただく方を対象に、ゲームでの体験などを通し て、楽しく理解してもらう講座です。

日時/7月20日(土)13:30~15:30

場所/きずな館 2 階大会議室

対象者/地域での助け合い、支え合いに関心のある方 ※どなたでも参加できます。

- ・全国的に取り組まれている地域での助け合い・支え 合いはなぜ必要なのか?
- ・矢板市の高齢者を取り巻く現状は?
- 助け合う・支え合うとはどのようなことか?
- ・第2層協議体とは何か? など

申込方法/7月18日(木)までに電話でお申し込みください。 問い合わせ/社会福祉協議会 ☎(44)3000

高齢対策課

23 (43) 3896

募集木造住宅の耐震化に係る補助金

市民の皆さんの安心・安全な住まいづくりを支援する ため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助事業 を実施しています。

●木造住宅耐震診断等補助制度

専門家による耐震診断を受けたい方に対し、診断 および補強計画策定にかかる費用の一部を補助します。

●木造住宅耐震改修補助制度

専門家による耐震診断を受けた結果、耐震改修が 必要と診断された方に対し、耐震改修または耐震建 替え等にかかる費用の一部を補助します。

補助対象となる住宅/下記の①~③を満たす住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築された住宅、または 昭和56年5月31日以前に建築された住宅で同年6月 1日以降に過半未満(半分未満)の増築をした住宅
- ②地上2階建て以下の在来軸組工法により建築された住宅 ③賃貸を目的としない住宅(※ただし、「矢板市空き家 バンク制度」の実施要領に基づき、賃貸として登録し た物件は補助対象に含みます。)

補助対象者/

- ①補助対象住宅を所有(共有を含む)する個人、または 所有者の3親等以内の親族で、当該住宅に居住する方
- ②この補助金を初めて受ける方
- ③国税、県税および市税を滞納していない方

補助金額/

	費用の内容	補助率	限度額
T ===	耐震診断に要する費用		20,000円
耐震診断等に要する	補強計画策定に要する費用	2	80,000円
費用	耐震診断(補強計画策定込み) に要する費用	3	100,000円
	耐震改修に要する費用	1	800,000円
耐震改修	耐震建替えに要する費用	2	800,000円
等に要する費用	耐震建替えにおいて、 県産出木材を 10㎡以上 使用する場合の加算額		100,000円

※詳しくは、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き >住宅>木造住宅の耐震化への支援について(補助制度))を ご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ/建設課 ☎(43)6212

農地パトロールを実施します

農業委員会の活動計画の一環として、8~11月まで農 地利用状況調査(農地パトロール)を行い、農地の違反転用、 耕作放棄地、および遊休農地の発生防止に取り組みます。

農地パトロールでは現地調査を行い、農地の違反転用 の実態を調査・把握し、違反転用者に対し農地への回復 などを指導、勧告するものです。また、耕作放棄地など については所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、 今後の農地利用計画の提出など、お願いをしていきます。

農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員等 が調査に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。 問い合わせ/農業委員会事務局 ☎(43)6220

片岡駅東口駐車場利用停止の お知らせ

片岡駅東口駐車場は、片岡駅東口駅前広場整備工事に つき、下記の期間はご利用できません。片岡駅西口駐車 場など、周辺の駐車場をご利用ください。

利用停止期間中はご不便をおかけしますが、ご理解と ご協力をお願いいたします。

利用停止期間/

8月下旬から10月中旬まで(予定)

※詳しくは、現場の看板などでお知らせいたします。

問い合わせ/

都市整備課 ☎(43)6213

地籍調査を実施します

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の 所有者、地番、地目、境界を確認し、境界の位置や面積 を現在の正確な測量技術で測量するもので、いわば土地 の「戸籍調査」です。

対象となる土地所有者や関係者の方には、後日説明会 を開催しますので、ご協力をお願いします。

対象地区/

鹿島町 [地区(扇町一丁目・鹿島町・本町の各一部) 鹿島町Ⅱ地区(鹿島町の一部)

【鹿島町 I 地区・II 地区】



問い合わせ/農林課地籍調査班 ☎(43)3062

無人ヘリコプターによる水稲農薬散布のお知らせ

	日時		実施場所
	7/27 (土)		大槻・石関・安沢・白栗・乙畑・玉田・ 越畑・梶ヶ沢・前岡・通岡・山苗代
1	7/28 (日)		後岡・高塩・館ノ川・川崎反町・境林・ 富田・木幡・幸岡・矢板西・針生・ 中東・塩田・土屋
目	目 7/29 (月) 5:00	荒井・倉掛・沢・豊田・成田	
	7/30 (火)	12:00	下太田・片俣・泉・上太田・東泉・立足・ 田野原・下伊佐野・上伊佐野・第一農場
	7/31 (水)		長井・山田・平野・第二農場
2	8/15 (木)		片岡地区
回	8/16 (金)		矢板地区・東部地区
目	8/17 (土)		泉地区

- ・散布当日は、JAしおのやにお問い合わせください。
- ・雨天などにより、延期になる場合があります。 (※1回目が延期の場合、7月31日以降に順次繰り下げ)
- ・細心の注意を払い実施しますが、散布中は近づかない ようご協力をお願いします。

問い合わせ/

JAしおのや矢板地区営農生活センター営農課

5 (44) 2312

市農林課

5 (43) 6210

消費生活センターからのお知らせ

最近、次のようなトラブルや相談が目立ちますので、 注意してください。

●利用した覚えのない請求は支払わず、とにかく無視を! パソコンや携帯電話などのメールで、利用した覚えの ない料金を請求されるのは「架空請求」です。

「期日までに連絡」「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」 などと不安をあおるようなことが書かれていても、絶対 に連絡せず、電話を掛けないでください。

●不審な電話が掛かってきたら…

最近では、事前に家に現金があるか尋ねる、いわゆる アポ電(アポイントメント電話)」が掛かってきたあと に強盗の被害にあう事件が発生しています。

警察官や息子などを名乗り、巧妙な手口で「家に現金 があるか」「家に何人いるのか」などを聞き出してから、 犯行に及びます。

犯罪の被害にあわないために、家族と電話のルールを 決めておき、電話ではお金の話はしないようにしましょう。 ●住宅の新築・リフォーム・点検は、信頼できる業者か 十分検討を!

複数の業者から見積もりを取り、費用だけでなく確実 に工事が進められるかどうかも十分に検討し、納得した 上で契約を結ぶようにしてください。

また、「無料点検」に応じたところ、結果をもとに不 安をあおり、早急に修繕工事などの契約を結ばせるケー スが増えています。安易に業者を家に入れないようにし、 その場では契約しないようにしましょう。

消費生活に関することで「おかしいな」「困ったな」と 思った時は、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

※来所による相談をご希望の場合でも、まずは電話での相談をお願いします。 事前の予約がない場合や、相談が混み合っている時などはお待ちいただ く場合があります。

問い合わせ/

市消費生活センター(くらし安全環境課内)

23 (43) 3621

7月は「交通マナー向上月間」 ~マナーアップ!あなたが主役です~

7月11日(木)~20日(土)は「夏の交通安全市民 総ぐるみ運動」期間です。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故~事故にあわない、おこさない~ 運動の重点

①「子どもや高齢者に優しい 3S 運動」を実践しましょう!

【発見する、見る (SEE)】 【減速する (SLOW)】

【停止する (STOP)】

の 3S (スリーエス) 運動を実践し、 子どもや高齢者に優しい運転をしましょう。 ②全席・全員シートベルトを着用しましょう!

車内全員の命を守るため、後部座席でも必ずシートベルト!

③飲酒運転をみんなでなくしましょう!

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人に飲 ませない」を徹底しましょう。

問い合わせ/

くらし安全環境課危機対策班 **25** (43) 1114 矢板警察署

25 (43) 0110

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ~みんなで守る。君の未来~

内閣府では、昭和54年以来、学校が夏休みに入る7月 を青少年の非行・被害防止に関する月間として定めています。 本年は特にインターネット利用に係る犯罪被害の防止に重 点を置きつつ、子どもの性被害の防止や有害環境への適切な

対応などの各種取組を集中的に実施することになっています。

青少年の非行や被害を防止するためには、家庭、学校、 地域、職場が一体となり、この問題に取り組むことが大切です。 問い合わせ/

生涯学習課 ☎(43)6218

開催第 27 回たかはらやまトライアスロン

オリンピック、スプリント、 リレー、キッズ部門があり 家族からアスリートまで楽 しめる大会です。緑豊かな コースで、選手たちの熱い 戦いが繰り広げられます。



日時/8月4日(日)8:00~14:00

観戦ポイント/

・スイム…運動公園プール前 8:25~10:00 ごろ ・バイク…矢板高校前 8:50~12:00ごろ

・ラン…運動公園野球場周辺 10:00~13:00 ごろ

当日8:30~13:00、県道県民の 通行止め区間 8:30~13:00 森 矢板線の下太田交差点~寺山ダム 🏣 🚌 🚉 の区間で、通行止めとなります。自 転車競技コースとなる道路では、特 にご注意ください。

そのほか/

ボランティアスタッフを募集します。 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ/たかはらやまトライアスロン実行委員会 **23**090 (1040) 7887

開催 やいた八方ヶ原ヒルクライムレース 2019

全長13.4km、平均斜度 7.1%、標高差 950m のコー スを、約850人のヒルクラ イマーが駆け上ります。

泉中学校校庭では、飲食 ブースなどが多数出店します。

日時/8月18日(日)※雨天実施

8:20~開会式(泉中学校)

8:30~パレード走行(泉中学校~やしお苑)

8:50~レーススタート

12:00~閉会式(泉中学校)

コースの県道塩原・矢板線(平野スノーステーション ~山の駅たかはら間) は8:00~12:00の間、全面通 行止めになりますので、ご注意ください。

そのほか/

ボランティアスタッフを募集します。 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ/

矢板スポーツコミッション事務局(商工観光課内)

25 (43) 6211



寺山浄水場 県道

矢板線

(主) 矢板 那須線

運動公園

募集 やいた花火大会 2019 ~協賛金・ボランティア~

やいた花火大会のスタッフや 協賛者などを募集します。ぜひ、 ご協力をお願いします。

日時/

10月12日(土)

18:30 ~ 花火打ち上げ開始 ※荒天時は翌日13日(日)に順延 場所/文化会館周辺



協賛のお願い

企業、個人を問わず、1口1,000円から、大会運 営のための協賛金を募集しています。

ボランティアスタッフ募集

大会当日・翌日に準備、運営、清掃などを手伝っ てくださるボランティアスタッフを募集しています。

申込・問い合わせ/

やいた花火大会 2019 実行委員会事務局 (市商工会内)

☎·FAX (43) 1755

募集第 59 回矢板市民体育祭

第59回矢板市民体育祭を開催します。市民であれば どなたでも参加できます!地域の方と団結し、交流を深 めながら運動してみませんか?

日時/10月6日(日)8:30~15:00 ※雨天中止

場所/矢板運動公園 陸上競技場

競技方法/ブロック対抗(全 16 ブロック) 参加方法/

お住いの行政区の社会体育推進員にお申し込みください。 **そのほか**/昼休みに、ニュースポーツ体験教室を行います。 競技など詳しくはホームページをご覧ください。







問い合わせ/

矢板市民体育祭運営委員会事務局 (生涯学習課スポーツ推進班内)

25 (43) 6218



募集第30回矢板たかはらマラソン参加者

開催日/11月10日(日)

場所/矢板運動公園 陸上競技場

種別・定員/ハーフ、10km、5km、3km、2kmの年代別・

男女別の計 24 クラス、計 2,200 人 *先着順

参加資格/健康な方ならどなたでも

参加費/一般・親子 2,500円

高校生 1,500 円 小・中学生 1,000円 申込方法/

●申込用紙でお申し込みの方

9月6日(金)までに郵便局、または事務局でお申し 込みください。※申込用紙は、事務局窓口にあります。

●インターネットでお申し込みの方

9月13日(金)までに、スポーツエントリー、または

RUNTES でお申し込みください。

申込・問い合わせ/ 生涯学習課スポーツ推進班

25 (43) 6218





~全プラン卒業まで料金保証の安心コース~

ご予約を 頂いてます

学生の方 更に 5.000円割引

対象:29歳以下の方(30歳以上の方は技能+6Hと修·卒検2回まで保証) 詳しくはお問い合わせくださし

問い合わせ/矢板市商工会 ☎(43)0272

募集スポーツボランティア

市では、市が仲介役となって、市内で開催されるスポー ツイベント・大会にボランティアとして参加したい人と、 ボランティアを探しているスポーツイベント・大会の主 催者を結ぶ「スポーツボランティア制度」を始めました。 スポーツボランティアに登録し、市内で開催されるス

ポーツイベント・大会 (矢板たかはらマラソンなど) を主催者と一緒に作り上げてみませんか。

登録の条件/

- ・高校生以上の方(ただし、高校生の場合は、保護者の 同意を必要とします。)
- ・教育委員会が指定したスポーツイベントに積極的に協 力できる方

登録の方法/

スポーツボランティアの登録を受けようとする方は、 矢板市スポーツボランティア登録申請書を窓口または ファクス、メールで提出してください。

登録の決定/申請書の内容を審査し、登録を決定します。 情報の提供/スポーツボランティアの募集情報を教育委 員会からメールでお知らせします。

申請・問い合わせ/

〒 329-2165

矢板市矢板 106-2 矢板市生涯学習課スポーツ推進班

西(43)6218 風(43)4436

募集 ボランティアサマースクール

高校生が夏休み中に、気軽に楽しくボランティア活動 に参加できるサマースクールを開催します。

日時	内容
7月26日(金) 13:30~15:30	開校式
7月29日(月)~8月8日(木) のうち、希望する1~2日間 (2時間程度)	ボランティア活動
8月9日(金) 13:30~15:30	閉校式

※詳細は社協ホームページに掲載しています。

場所/生涯学習館など

対象/市内に在住・通学している高校生

参加費/無料

申込方法/

社会福祉協議会窓口、または社協ホームページにある 参加申込書を直接、またはファクスでご提出ください。 問い合わせ/

社会福祉協議会

25 (44) 3000 FM (43) 6661

IP http://yaita-shakyo.org/

募集第4回やいたまちゼミ

●「まちゼミ」とは?

市内の商店主が講師となって、「健康」「食べる」「学ぶ」 などのテーマのもと、専門知識やプロならではのコツを 無料で提供する事前予約・少人数制のゼミです。

お店の特徴や店主のこだわり・人柄を知っていただく ことができ「お客さま」「お店」「地域」にとって"三方 よし"のコミュニケーション事業でもあります。

日にち/7月20日(土)~8月31日(土)

内容・時間/市内各商店・店舗によって異なります。 定員/先着順 ※各店定員になり次第受け付け終了 受講料/無料

※講座により材料費がかかる場合があります。 そのほか/

・講座での販売や勧誘行為はありません。

・詳しくは、7月15日(祝・月)の新聞折り込みチラシ、 または「まちゼミ」のぼりのあるお店、商工会ホーム ページをご覧ください。

開催五輪の軌跡展

東京オリンピックもいよいよ1年後に迫りました。 今回の企画展では、第18回東京オリンピックの際、聖 火ランナーの小田原晴夫氏が使用したトーチ、第9回ア ムステルダム大会にボクシング監督として出場した渡辺 勇次郎氏の遺品など、五輪にまつわる本市ゆかりの資料 約20点を展示します。ぜひご来場ください。

日時・場所/

日	場所	
7月24日(水) ~7月26日(金)	9:00~16:00 ※26日は15:00終了	生涯学習館 1階ロビー
7月27日(土) ~7月28日(日)	10:00 ~ 16:00	郷土資料館 研修室

主催/矢板市文化財愛護協会

後援/矢板市教育委員会

問い合わせ/

矢板市文化財愛護協会事務局 (生涯学習課内)

5 (43) 6218

市からのお知らせ

市内全小中学校にエアコン が設置されました

近年の記録的な猛暑から、かけがえのない児童生徒の 牛命を守り、かつ快適な環境で学校生活が送れるように するため、市内全小中学校の普通教室に空調設備(エア コン)の整備を進めてまいりました。

6月末で全小中学校の設置工事が完了し、7月から涼 しい教室で快適に過ごすことができるようになります。

問い合わせ/教育総務課 ☎(43)6217



片岡公民館自主講座生や市内芸能団体が一堂に会し、日 ごろの練習の成果を発表します。どなたでもご覧いただけ ますので、お誘い合わせの上、ぜひ足をお運びください。 日時 / 7月28日(日)9:30~(16:00終了予定) 場所/片岡公民館 コミュニティホール

内容/詩舞、民謡、舞踊、大正琴、カラオケ など そのほか/入場無料・事前申込は不要です。直接会場ま でお越しください。

問い合わせ/

片岡地区コミュニティ推進協議会事務局(片岡公民館) ☎(48) 0101 *月曜·祝日休館

科学は科楽 ~ふしぎ科学を体験しよう!~

身のまわりのものを使っておもしろ実験をします。

日時・内容/全4回

日時		内容
① 8月25日(日)		おもちゃを作ろう①
② 9月29日(日)	10:00	偏光シートで見る光のふしぎ
③ 10月27日(日)	12:00	おもちゃを作ろう②
④ 11月24日(日)	12:00	矢板の空に電気くらげを飛 ばそう

場所/矢板公民館 実習室・調理室

対象/市内在住の小学生

定員/30人 *応募者多数の場合は抽選

講師/土屋はかせ塾 土屋 佳雄先生

参加費/1回100円程度(材料費)

申込方法/7月28日(日)までに電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/矢板公民館 ☎(43)0469

*月曜・祝日休館

社会福祉協議会では、弁護士による相続・土地・金銭 貸借などの法律相談を無料で開催しています。お気軽に ご利用ください。

日時/毎月第3木曜日9:00~12:00

※祝日の場合は翌日。相談は1人30分程度。原則、受付順。 場所/きずな館 2 階会議室(矢板市扇町 2-4-19)

対象/市内に在住・在勤している方

申込方法/相談日の前々月1日から受付を開始します。 平日8:30~17:15 に直接、または電話でお申し込 みください。

申込・問い合わせ/社会福祉協議会 ☎(44)3000

募集釜の蓋まんじゅう作り

8月1日は「地獄の釜の蓋が開く日」と言われていま す。おまんじゅう作りを体験して、ご先祖様にお供えし ましょう。男性の参加も大歓迎です。

日時 / 7月28日(日)9:00~

場所/泉公民館 調理室

定員/30人 *先着順

参加費/400円(材料費) *当日集めます。 持ち物/エプロン、髪を覆うもの(三角巾など)

申込方法/

7月20日(土)までに電話でお申し込みください。 申込・問い合わせ/泉公民館 ☎(43)0402 *月曜・祝日休館

栃木県シルバー大学校北校 第 40 回学校祭

学生が日ごろの学習成果を発表する学校祭を開催します。 お子さんからご年配の方まで楽しめる内容ですので、 ぜひお出掛けください。

日時		内容	
8月3日(土)		学習成果発表、バザー	
8月4日(日)	10:00	演芸発表、そば打ち実演	
両日	∫ 15∶00	作品展、陶芸体験、野点体験 (お茶席)、パソコン体験、子 ども広場など	

場所/栃木県シルバー大学校北校(矢板市矢板 54) 問い合わせ/シルバー大学校北校 ☎(43)9010 高齢対策課 **25**(43)3896

募集 第 21 回ともなり文芸祭り 誌上大会作品

募集期間/

7月1日(月)~9月6日(金)*必着

種目/

短歌、俳句、川柳、詩(漢詩を除く)

応募資格/

県内に在住・通勤・通学している方 (短歌一般のみ全国から募集)

応募要領·投稿料/

	応募要領	投稿料
短歌	・専用応募はがきまたは専用用紙・1 組 2 首まで (一般の部のみ何首でも可)	一般の部のみ 1組2首で1,000 P (現金書留または定額小為
俳句 川柳	・専用応募はがき ・1 人 2 首(句)まで	なし
詩	400字詰め原稿用紙2枚以内1人1編まで	なし

- ・自作、未発表のものに限ります。(二重投稿不可) ・専用応募はがきは生涯学習課などにあります。
- ・短歌一般の部の応募者には作品集を進呈します。

応募方法/

各部とも応募要領により、黒のボールペンで次の項目 を記入し、専用応募箱に入れていただくか、または郵送 でご応募ください。(短歌一般の部は、郵送のみ)

Yaita Information

①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号

⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧学校名・学年 応募箱設置場所/

市役所(市民課)、生涯学習館、公民館(矢板・泉・片岡)、 矢板武記念館、道の駅、図書館、城の湯温泉センター 発表/令和2年2月

賞/大賞、準大賞、奨励賞、入選

そのほか/応募の際に記入いただく個人情報は、ともな り文芸祭り事業以外の目的には使用しません。

応募・問い合わせ/

矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係

23 (43) 6218

募集第38回「やいたの四季」観光写真コンテスト

矢板市内の四季折々の名所、観光行事などを撮影した もので、観光パンフレットやポスターに使用できるポ ピュラーな作品を募集します。

魅力的なやいたの四季の風景を切り取って、ぜひご応 募ください。

テーマ/

市内の観光名所、そのほか矢板を特定できる場所の四 季折々の風景、またはイベント風景

規格/

- ・カラープリント光沢紙4つ切(ワイド4つ切可)
- ・デジタル写真可(1,000万画素以上・ デジタル合成不可)

募集期間/令和2年1月31日(金)まで 當/

推薦・特選・入選・佳作、応募者全 員に参加賞

発表・展示/

道の駅やいた、城の湯温泉センターなど前回の推薦「不動の滝」



応募票(自作・コピー可)に必要事項を記入し、作品 の裏に張り付けて、郵送、または直接お持ちください。

※応募に必要な記入事項

画題(ふりがな付)、撮影場所、撮影日(年月日)、 氏名(ふりがな付)、住所(郵便番号含)、電話番号

そのほか/

- ・応募作品数に上限はありませんが、未発表のものに限 ります。
- ・入賞作品の版権は、主催者に帰属します。
- ・個人を特定できる写真で応募する場合、主催者は肖像 権侵害などの責任は一切負いかねますので、事前に本 人の承諾を得た上でご応募ください。

応募・問い合わせ/

〒 329-2192 矢板市本町 5-4

矢板市秘書広報課 ☎(43)3764

※金・土曜日を除ぐ 通常サイスを ご予約お問合せは 新太郎: TelO287-44-2811 矢板イースタンホテル 検索・ホテル: TelO287-43-1511 http://www.eastern-hotel.jp/